



経営者・経理担当者の方必聴！

皆様の疑問を税理士が具体的にわかりやすく解説します！

令和6年度税制改正により、令和6年6月1日以後に支払われる給与等における所得税について定額減税が実施されています。そこで、本セミナーでは「月次減税」と併せて今後、年末調整の際に年間所得税額との精算を行う「年調減税」を中心に定額減税制度における実務対応のポイントについてわかりやすく解説していただきます。業種を問わず、どなたでもご参加いただける必聴のセミナーです。ぜひご参加ください！

#### 【講演内容】

##### (1) 所得税・住民税における定額減税の実務対応について

- ①定額減税の概要 ②月次減税事務手順 ③年調減税事務手順
- ④源泉徴収票への表示 ⑤住民税の取扱い

##### (2) 令和6年度税制改正について

- ①中小企業向け賃上げ促進税制 他



講 師 紹 介

辰喜 太輔 氏  
(たつき たいすけ)

#### 税理士・中小企業診断士

辰喜税理士事務所所長  
(五泉市)

税理士、中小企業診断士として日常業務にあたる傍ら、新潟県よろず支援拠点のコーディネーターとして中小企業の課題解決のための相談対応を日々行っている。創業セミナーや税務関係セミナーの講師としても活躍中。



(村松商工会HP)

日 時 令和6年11月12日(火)  
14:00～15:30

会 場 村松商工会館 2階大会議室  
(五泉市村松乙245)

参 加 費 無 料

申 込 令和6年11月5日(火)までにお電話または  
FAXにてお申し込みください。

【申込・問合せ先】村松商工会

TEL:0250-58-2201/FAX:0250-58-8409

11/12(火)開催 税務セミナー 参加申込書 【FAX:0250-58-8409】

事業所名		電話番号	
住 所			
氏 名	①	②	

(※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者出欠確認・受講者名簿作成の目的のみに使用いたします。)